

別表

住宅省エネルギー性能証明書

証明申請者 省エネルギー性能	住 所	
	氏 名	
	家屋番号及び所在地	
居住用家屋の新築等に係る家屋		<p><input checked="" type="checkbox"/>①租税特別措置法施行令第 26 条第 23 項(同条第 32 項において準用する場合を含む。以下同じ。)に規定するエネルギーの使用の合理化に著しく資する住宅の用に供する家屋に該当</p> <p>※次の全ての基準に適合する住宅用の家屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法基準第 5 の 5-1 (3) の等級 5 以上の基準(結露の発生を防止する対策に関する基準を除く。) ・評価方法基準第 5 の 5-2 (3) の等級 6 以上の基準
		<p><input type="checkbox"/>②租税特別措置法施行令第 26 条第 24 項(同条第 32 項において準用する場合を含む。以下同じ。)に規定するエネルギーの使用の合理化に資する住宅の用に供する家屋に該当</p> <p>※次の全ての基準に適合する住宅用の家屋(①に該当する場合を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法基準第 5 の 5-1 (3) の等級 4 以上の基準(結露の発生を防止する対策に関する基準を除く。) ・評価方法基準第 5 の 5-2 (3) の等級 4 以上の基準
既存住宅		<p><input type="checkbox"/>③租税特別措置法施行令第 26 条第 23 項に規定するエネルギーの使用の合理化に著しく資する住宅の用に供する家屋に該当</p> <p>※次の全ての基準に適合する住宅用の家屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法基準第 5 の 5-1 (4) の等級 5 以上の基準(結露の発生を防止する対策に関する基準を除く。) ・評価方法基準第 5 の 5-2 (4) の等級 6 以上の基準
		<p><input type="checkbox"/>④租税特別措置法施行令第 26 条第 24 項に規定するエネルギーの使用の合理化に資する住宅の用に供する家屋に該当</p> <p>※次の全ての基準に適合する住宅用の家屋(③に該当する場合を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法基準第 5 の 5-1 (4) の等級 4 以上の基準(結露の発生を防止する対策に関する基準を除く。) ・評価方法基準第 5 の 5-2 (4) の等級 4 以上の基準

上記の住宅の用に供する家屋が租税特別措置法施行令第 26 条第 23 項に規定するエネルギーの使用の合理化に著しく資する住宅の用に供する家屋又は同条第 24 項に規定するエネルギーの使用の合理化に資する住宅の用に供する家屋として国土交通大臣が財務大臣と協議して定める基準に適合することを証明します。

証明を行った建築士 、指定確認検査機関 、登録住宅性能評価 機関又は住宅瑕疵担 保責任保険法人	氏名又は名称	印			
	一級建築士、二 級建築士又は木 造建築士の別		登 錄 番 号		
			登録を受けた都道府県 名(二級建築士又は木造 建築士の場合)		
	指定確認検査機 関、登録住宅性 能評価機関又は 住宅瑕疵担保責 任保険法人の場 合	住 所			
		指 定 ・ 登 錄 年 月 日			
指定・登録番号(指定確認検査 機関又は登録住宅性能評価機 関の場合)					
建築士が証明を行つ た場合の当該建築士 の属する建築士事務 所	指 定 を し た 者(指 定 確 認 検 査 機 関 の 場 合)				
	名 称				
	所 在 地				
	一級建築士事務 所、二級建築士 事務所又は木造 建築士事務所の 別				
登録年月日及び 登録番号					
指定確認検査機関が 証明を行つた場合の 調査を行つた建築士 又は建築基準適合判 定資格者	氏 名				
	建 築 士 の 場 合	一級建築士、二級 建築士又は木造建 築士の別		登 錄 番 号	
		登録を受けた都道府県名(二級建築 士又は木造建築士の場合)			
	建 築 基 準 合 适 判 定 資 格 者 の 場 合	登 錄 番 号			
登録を受けた地方整備局等名					
登録住宅性能評価機 関が証明を行つた場 合の調査を行つた建 築士又は建築基準適 合判定資格者検定合 格者	氏 名				
	建 築 士 の 場 合	一級建築士、二級 建築士又は木造建 築士の別		登 錄 番 号	
		登録を受けた都道府県名(二級建築 士又は木造建築士の場合)			
	建 築 基 準 合 适 判 定 資 格 者 検定合格者の場合	合 格 通 知 日 付 又 は 合 格 証 書 日 付			
合 格 通 知 番 号 又 は 合 格 証 書 番 号					
住宅瑕疵担保責任保 険法人が証明を行つ た場合の調査を行つ た建築士又は建築基 準適合判定資格者検 定合格者	氏 名				
	建 築 士 の 場 合	一級建築士、二級 建築士又は木造建 築士の別		登 錄 番 号	
		登録を受けた都道府県名(二級建築 士又は木造建築士の場合)			
	建 築 基 準 合 适 判 定 資 格 者 検定合格者の場合	合 格 通 知 日 付 又 は 合 格 証 書 日 付			
合 格 通 知 番 号 又 は 合 格 証 書 番 号					

(用紙 日本産業規格 A4)